

第 2 回評価委員会以降の中期目標（案）の修正点について

〔平成 25 年 2 月 7 日〕
学 事 課

1 広島県公立大学法人評価委員会の意見への対応について

(1) 要旨

公立大学法人県立広島大学第二期中期目標（案）（別紙）について、地方独立行政法人法第 25 条に基づき、広島県公立大学法人評価委員会を開催し、意見を聴取した。

(2) 開催日

平成 24 年 12 月 27 日（木）

(3) 意見

区 分	意 見	対応・考え方
教育に関する目標	学位を与える課程としての「教育プログラム」中心の授業科目の編成への転換については、時機を得た目標であると思われる。	今後、法人が策定する中期計画において、具体的な取組が盛り込まれるよう法人に伝える。
地域貢献に関する目標	大学の地域貢献については、大学資源の地域への提供だけでなく、地域からも支援を受けながら、ともに成長していくことも含め、地域との協働による知的資産の創造を図るという視点が必要である。	前文 3 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造 及び IV 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創出 において、趣旨を踏まえ記載を調整
大学運営の効率化に関する目標	理事長のトップマネジメントを支えるため、大学内部において、目的の共通理解や情報の共有、大学の運営についての可視化等に努めることが必要である。	趣旨を踏まえ、記載を調整

2 県民からの意見募集（パブリックコメント）について

(1) 要旨

公立大学法人県立広島大学第二期中期目標（案）について、県民から意見募集（パブリックコメント）を行った。

(2) 意見募集の期間

平成 24 年 12 月 28 日（金）～平成 25 年 1 月 11 日（金）

(3) 意見募集の結果

4 名の方から 4 件の意見があった。

区 分	意 見	対応・考え方
全 般	中期目標（案）は抽象的な表現で書かれており、県立広島大学がどのような教育や取組を行っているかわかりにくい。	中期目標は、設置者である県が、公立大学法人県立広島大学に対し、業務運営の方向性を示すものであり、これを受けて法人が、中期計画等に具体的な教育内容や取組等を記載することとなる。
全 般	イノベーションなど県の施策にこだわりすぎではないか。 また、3 地域統合の視点が抜けている。任期 4 年の知事にとらわれることなく、大学法人として独自の 6 年目標を掲げるべき。知事が今秋変わったら目標を見直すのか。3 地域では経営上非常に非効率である。	平成 24 年 8 月の中央教育審議会答申においても、学士力を土台として、イノベーションを生み出す能力やグローバル社会で活躍できる能力が育成されるとしている。 県立広島大学は、平成 17 年度に 3 大学を統合した際に本部へ経営を一本化するなど、運営の効率化に努めているところである。
研究に関する目標	県立大学として、中山間地域のみならず、県内全域の地域資源を対象として研究を行うことが望ましいため、「 <u>中山間地域</u> の資源等を活用した食品・バイオ・環境等に関する研究」を「 <u>地域</u> の資源等を活用した食品・バイオ・環境等に関する研究」に修正すべきである。	所要の修正を行う。
地域貢献に関する目標	県民の税金で運営されている県立大学であるが、これまでどのような地域貢献を行ってきたかがわからない。また、今後地域との連携を強化すると目標に記載されているが、具体的な方向性が不明である。	第一期中期目標期間中は、平成 17 年 4 月に地域連携センター等を設置し、それぞれのキャンパスで大学が有する知的・物的資源を地域に積極的に提供するとともに、17 の市町や地域の機関と包括的・連携協力協定等を締結し、地域課題解決に向けた協働事業を実施してきた。 第二期中期目標（案）においては、これまでの取組に加え、企業の課題解決のための支援等を行うシンクタンク機能を強化するとともに、非営利組織等多様な主体と連携・協働しながら、地域の持続的発展に寄与することとしている。

3 その他の主な修正について

- II 1 教育に関する目標 中、「教育内容の質的向上・質的転換」、「教育体制の整備」について、語の位置を調整。
- II 2 (1) 全学共通教育の充実 中、語順を調整
- II 2 (2) 「外国語の実践的な運用能力」を「グローバル化が進む中で、専門的な知識や技術を積極的に吸収・発信できる能力」に修正
- II 3 (2) 「新たな付加価値の創出に向けた地域のイノベーション力の強化に資するため」という目的と、「多様な創業・新事業展開」、「農業や医療等の分野」という具体の分野を追加
- II 4 国際化に関する目標 「学生を積極的に海外へ派遣」を「学生の海外留学等」に修正
- II 6 大学連携の推進に関する目標 「大学コンソーシアム組織と連携して、大学連携の推進役を担い」を追加。前文4 大学連携の推進 についても「大学連携の推進役を担い」に修正
- III 1 研究水準及び研究の成果等に関する目標 中、「中山間地域」⇒「地域」、「食品、バイオ、環境」⇒「食品・バイオ・環境及び保健・医療・福祉」に修正
- III 2 研究実施体制等の整備に関する目標 中、「研究者情報の整備や共同研究等のコーディネート」の推進など、大学の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりや実施体制の整備に取り組む。」を追加
- IV 1 地域における人材の育成に関する目標 中、「産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点」、「非営利組織等多様な主体と連携して」を追加。「また、各キャンパスにおいて、公開講座等を開催し、地域における生涯学習や社会人の学び直しを支援する。」を追加。
- IV 2 (1) 「とともに、地域活性化に貢献する人材の育成を図る」を削除
- IV 2 (2) 「産学官連携や地域連携を総合的に推進するため、」を追加